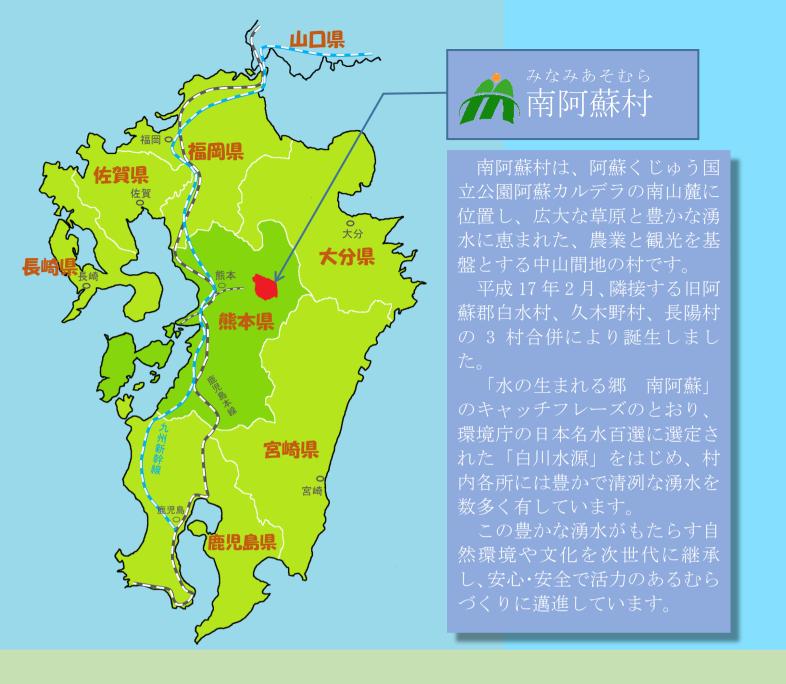
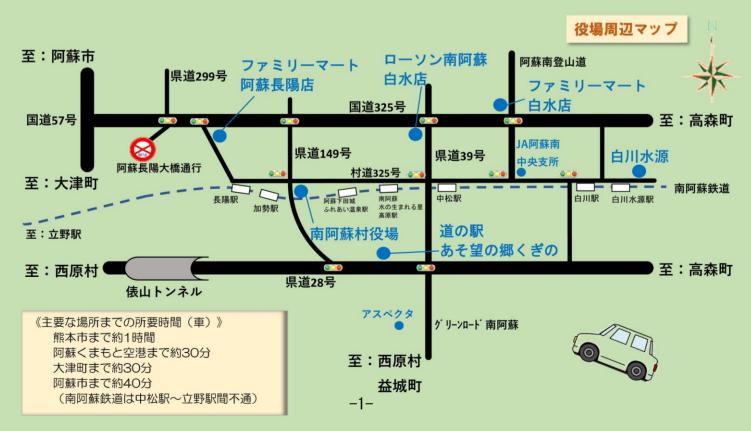


南阿蘇村農業研修生受入協議会





南阿蘇村農業研修生受入協議会とは(その1)

○熊本県認定研修機関

認定されている研修機関は次のとおりです。(令和3年4月現在)

類型	小区分	No.	認定された組織・機関等	連絡先	研修品目	研修可能エリア	
特認	教育機関	1	熊本県立農業大学校 研修部	096-248-6600	施設野菜、露地野菜	農大での研修	
広域型	広域ネット ワーク型	2	N P O 法人 九州エコ ファーマーズセンター	096-247-3333	米、野菜、果樹 他	県域	
	有機農業 特化型	3	特定非営利活動法人 熊本県有機農業研究会	096-223-6771	有機農産物(米、露地野菜、 施設野菜、果樹)他	県域	
	酪農特化型	4	熊本県酪農業協同組合 連合会	096-388-3516	酪農・酪農ヘルパー	県域(酪農)	
地域型	J A 型	5	熊本市農業協同組合	096-372-6943	ナス、トマト、 ミニトマト	熊本市 (北区植木町・南区富 合町・城南町除く)	
		6	熊本宇城農業協同組合	0964-34-3385	トマト、メロン、 イチゴ、 アスパラガス、柑橘	宇城市·宇土市·美里町 熊本市 (富合町·城南町)	
		7	玉名農業協同組合	0968-72-5563	トマト、ミニトマト、 ナス、イチゴ、 大玉スイカ	荒尾市·玉名地区	
		8	鹿本農業協同組合	0968-41-5146	ナス、アスパラガス、 スイカ	山鹿市・ 熊本市北区植木町	
		9	菊池地域農業協同組合	0968-23-3205(営農) 0968-23-3210(畜産)	アスパラガス、イチゴ、 小玉スイカ、畜産	菊池市·合志市· 大津町·菊陽町	
		10	阿蘇農業協同組合	0967-22-6115	トマト、アスパラガス、 花き、他(部会品目)	阿蘇管内	
		11	八代地域農業協同組合	0965-35-4081	トマト、アスパラガス、 イチゴ、ショウガ、 露地野菜	八代市·氷川町	
		12	あしきた農業協同組合	0966-82-4874	果樹、玉ネギ、畜産	芦北町·水俣市· 津奈木町	
		13	球磨地域農業協同組合	0966-38-4065	キュウリ、トマト、 メロン、ナシ、畜産	球磨地域	
		14	本渡五和農業協同組合	0969-23-2231	畜産、果樹、野菜	天草市	
		15	あまくさ農業協同組合	0969-22-1105	繁殖牛、柑橘類、キュウリ、 ミニトマト、カスミ草、 トルコギキョウ	天草市·上天草市	
		16	苓北町農業協同組合	0969-35-2174	お問い合わせ下さい	苓北町	
	協議会型	17	南阿蘇村 農業研修生受入協議会	0967-67-2706	米、トマト、イチゴ、 アスパラガス、花き、 有機栽培 他	南阿蘇村	
		18	上益城新規就農支援協議会(上益城地域振興局農林部農業普及·振興課)				
		18-1	上益城農業協同組合	096-234-1156	トマト、ミニトマト、 ニラ他	上益城農協管内	
		18-2	山都地域 担い手育成総合支援協議会	0967-72-1136	トマト、白ネギ、 イチゴ、米、有機野菜	上益城農協管内 及び山都町	
		19	天草市担い手育成支援 協議会	0969-32-6792	ミニトマト、キュウリ、 トルコギキョウ、 不知火	天草市	

[※] 研修機関によって研修場所や研修品目が異なりますので、詳細は、それぞれの各研修機関にお尋ねくださ

南阿蘇村農業研修生受入協議会とは(その2)

知識や技術、経験は無くても農業を始めたいという強い希望や夢があり、前向きで協調性、積極性のある就農希望者を支援する農業研修機関です。

- 農業に興味がある方は南阿蘇村で農業体験ができます。
- ・南阿蘇村でベテラン農家の指導により農業技術、経営などのノウハウを学ぶ事が出来ます。
- ・随時募集を受け付けています。
- 農業次世代人材投資事業(準備型)を受けることが出来ます。

南阿蘇村農業研修生受入協議会のメンバー

○20件の受入農家と関係機関や学識経験者等で構成されています。

No.	役職	組織	氏名	経営
1	会長	受入農業者	(有)アグリ 今村 孝明	施設野菜(スイートコーン)、里芋
2	副会長	受入農業者	山中 大輔	イチゴ・花き
3	会員	受入農業者	大津 栄視	苺·水稲
4	会員	受入農業者	後藤 光浩	ミニトマト・水稲・繁殖牛
5	会員	受入農業者	(株)みなみ阿蘇 田尻 徹	苺・ミニトマト
6	会員	受入農業者	今村 義己·康太	アスパラ・白ネギ・里芋・水稲
7	会員	受入農業者	榊 敏行	トマト・ミニトマト・苺・水稲
8	会員	受入農業者	髙島 和子	水稲・茶・雑穀・野菜(無肥料・無農薬農法)
9	会員	受入農業者	假野 祥子	バイオダイナミック農法(茶、水稲、露地野菜、施設野菜)
10	会員	受入農業者	(有)木之内農園 村上 進	苺・ジャガイモ・水稲・観光農園・農産加工
11	会員	受入農業者	佐藤 春生·哲子	アスパラ
12	会員	受入農業者	笠野 眞喜	水稲・ハーブ・アスパラ・キュウリ・トマト・ジャガイモ
13	会員	受入農業者	藤原 孝誠	アスパラ・里芋・水稲
14	会員	受入農業者	山室 啓志	トマト・ブロッコリー
15	会員	受入農業者	下田 剣太郎	ミニトマト、メロン、米、里芋
16	会員	受入農業者	後藤 芳暁	バラ、自然薯、水稲
17	会員	受入農業者	二宮 義憲	バイオダイナミック農法(茶、水稲、露地野菜、施設野菜)
18	会員	受入農業者	山室 大地	トルコキキョウ・スナップエンドウ・ブロッコリー・ストック
19	会員	受入農業者	長野牧野農業協同組合	繁殖牛
20	会員	受入農業者	片山 雅雄	アスパラ
21	幹事	南阿蘇村農業委員会	会長 古澤 勝康	
22	幹事	JA阿蘇阿蘇南中央支所	支所長 市原 俊昭	
23	会員	JA阿蘇営農部南部営農センター	センター長 峯 崇	
24	会員	JA阿蘇営農部営農企画課	新規就農マネージャー 杉原 隆太	
25	会員	NPO法人九州エコファーマーズセンター	理事長 木之内 均	
26	会員	NPO法人九州エコファーマーズセンター	事務局長 吉村 孫徳	
27	会員	シーラスコンサルティングオフィス	代表 原川 修一	
28	会員	熊本県阿蘇地域振興局農業普及·振興課	課長補佐 安武 智臣	
29	会員	熊本県阿蘇地域振興局農業普及·振興課	参事 柴山 豊	
30	会員	南阿蘇村農政課 兼 農業委員会事務局長	課長 片島 弘幸	

南阿蘇村農業研修生受入協議会の活動

本村の農業を担う新たな人材確保のため、就農希望者の方を対象に就農相談会や 就農現地ツアーを開催し、村の魅力の情報発信や就農に関するアドバイスを実施して います。また東海大学と協力し「阿蘇援農コミュニティープロジェクト」拡大事業や新規 就農者の負担軽減のため熊本県の補助事業である新規就農スタートアップ支援力強 化事業に取り組んでいます。





"南阿蘇村「農のしごと」フェア&相談会"を熊本市の蔦屋書店 三年坂で開催。





"南阿蘇村「農のしごと」就農・就業バスツアー"を開催。



"阿蘇援農コミュニティープロジェクト拡大事業"-4-



相談から独立・就農までのスケジュール(イメージ)

1.農業を始めたい(就農相談)

南阿蘇村役場**農政課農政係(0967-67-2706)**までお問合せをお願いします。 そこでは、農業研修開始までのスケジュールや手続き方法等を案内します。

農地の取得や定住するまでの家の確保、また、国の制度の活用などの説明をいたしますが、 電話ではなかなか伝わりにくい事もありますので、**できれば、相談窓口までお越しください**。

・空家バンクの登録、公営住宅の申込(公営住宅は単身以外で前年度の総所得によって審査されます。)

2.研修申込

申込には次の条件が必要です。

- ·年齢が 49 歳未満
- ・南阿蘇村に定住し、新規就農または雇用就農する事

3.体験研修

受入農家において**3日間**の体験研修が受けることができます。 自分に合った受入農家を探すために必要です。

4.受入農家を決める

体験研修で自分に合った受入農家を決める事ができます。そこの受入農家に1年または2年間お世話になるので慎重に決めていただきます。

(将来は農業師匠と呼べる農家を選定します。)

5.面接

希望する受入農家、協議会、村農業委員会、協議会事務局などで構成されたメンバーで面接 を実施します。

面接の内容は、研修期間や就農後にお世話になる方への紹介や、**農業を目指すビジョンがしっかり描けているのか**、また、**意志や協調性、継続性、体力面**などの面接を行います。

面接の状況写真



農業研修の確認



6.研修スタート

毎月1日に研修スタート

研修期間中は、**農業次世代人材投資事業(準備型)150万円/年(最長2年間)**受ける事ができます。(年齢50歳未満が対象)

また、毎月15千円(座学講座がない月の場合は10千円)を研修費として協議会へ納付する事となっています。

7.農業開始の準備

研修期間中、農業を開始する事前の手続きがあります。

- (1) 認定新規就農者の認定を受けるための手続き
- (2) 認定新規就農者の認定書を受け取る
- (3) 農地の確保 (農業委員会への申請)
- (4) 施設園芸の場合はビニールハウスの建設費用や運転資金の準備(青年等就農資金 (無利子) 借受手続き)
- (5)人・農地プランの位置付けをする為の地元説明会の開催
- (6) 施設園芸の場合はビニールハウス等の建設
- (7)農業次世代人材投資事業(経営開始型)を受けるための手続き(年齢50歳未満や一定の条件が必要となります。)
- (8) 村の補助事業の活用の手続き

などなど、やっておくことがいっぱいあります。その都度、事務局からご案内いたします。

受入農家・研修生の紹介

(取材に協力していただいた3名の農家と2名の研修生を紹介します。)

山室啓志さん(61歳)

でも出来る。」

平成 27 年度から受入農家。

(令和元年取材)



山室大地さん(31歳) 主な作物は、トルコギキョウ、ブロッコリー 山室啓志さんとは親子ですが別経営。 「多くの若い人待ってます。仲間になろう!」

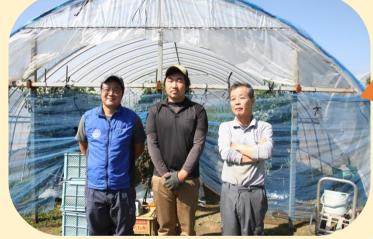


主な作物は、大玉トマト、ブロッコリー、水稲

「安定した農業を教えたい。やる気があれば、何

工藤拓也さん(31歳)(研修生)写真中央 山室啓志さんのところで大玉トマトの栽培、経営 管理を研修中。

「天候が悪くても収穫が安定した農業をしていきたい。 周りから認められる農業者に早くなりたい。」



藤原孝誠さん(59 歳) 主な作物は、アスパラガス、里芋、水稲 平成 26 年度から受入農家。 「はじめは馴れるのに大変だが、馴れたら農業は 面白い。」



伊藤達也さん(42歳)(研修生)写真右藤原孝誠さんのところでアスパラガスの栽培、経営管理を研修中。

「令和2年2月の就農に向け、今年の冬には補助金や資金を活用してハウスを建てる。儲かる農業を目指したい。」

国の支援制度

国及び本村には農業研修生及び独立・自営就農者に支援制度があります。

農業開始時は農機具購入、施設導入など色々と初期投資が必要になりますが、補助や資金の 支援制度を活用し、地域に担う農業者になっていただきたいと思います。

国の支援

農業次世代人材投資事業 (準備型)

50 歳未満で就農前に県認定研修機関での研修期間(1~2年)の生活安定を支援。 150万円/年(最長2年間)

※ 南阿蘇村農業研修生受入協議会は県認定研修機関の認定を受けています。

農業次世代人材投資事業(経営開始型)

50 歳未満で独立・自営就農直後(5年以内)の経営確立を支援。

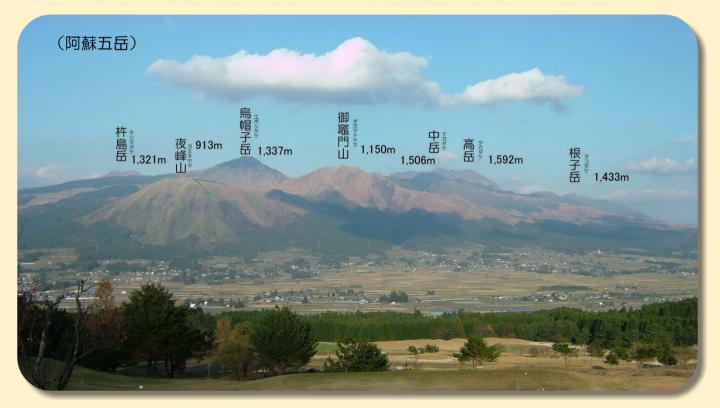
認定新規就農者になることなどが条件。最大 150 万円/年 (最長 5 年間)

青年等就農資金

農業経営を開始するために必要な農機具購入、ハウス施設導入などの資金を支援。 認定新規就農者になることが条件。

単身の場合の融資限度額は3,700万円 (無利子で貸付)

(条件が整わないと制度が利用できませんので、農政課までお尋ねください。)



村の支援制度

下限面積の別段面積の設定

新規就農者向け下限面積の別段面積の設定(20アール)

個人が農業に参入する場合の要件として、農地取得後の農地面積の合計が50アール以上になることが必要となっています。ただし、この面積は、地域の実情に応じて、農業委員会が引き下げることが可能となっています。

現在の新規就農者の中には、施設野菜等(トマト、ミニトマト、アスパラガス、花卉)の作付けをしている者が大半を占め、20アール規模の農地にハウスを設置し、営農を開始しています。新規就農者等の受入促進により農地の有効利用等を図る観点から、令和元年5月より、施設野菜。施設園芸のみ新規就農者の下限面積を20アールとして別段面積を定め、就農しやすい環境を整えています。(※親元就農は対象外)

本村の就農支援制度



新規就農参入者支援事業(就農支援金)

南阿蘇村に居住し、農業後継者及び新規参入者であって就農後3年未満の者に「農業資材当の購入」に対し 補助。

一人当たり20万円(夫婦の場合30万円)を上限。

新規就農参入者支援事業(家賃補助)

新規参入者の定住促進、就農支援のための住居費補助。

新規参入者が南阿蘇村内で賃貸住宅に居住する場合、月額3万円を上限。最長5年間。

経営管理機材導入促進事業(農業簿記)

青色申告促進のため、農業経営管理や経営改善及び情報収集に資するパソコン購入補助で、タブレットやデジタルカメラは対象外。また、パソコン付属品のみの機材等についても対象としていません。

対象経費の2分の1以内。ただし、新規の場合は5万円を上限、更新の場合は青色申告者が3万円を上限。

施設園芸振興対策事業(初期投資軽減)

規模拡大、施設の更新、また施設園芸への経営転換を図るために新設・増設するハウス資材購入補助を行っています。

ハウスは対象経費の2分の1以内。200万円を上限。電照設備等は1戸当たり20万円を上限。

有機農業農産物推進事業(土づくり)

南阿蘇村堆肥センターで購入した有機堆肥購入の補助。対象経費の2分の1以内。ただし5万円を上限。

子育て支援制度

子育てに関する支援制度



すこやか出産祝い金

お子さんの誕生を祝うために、村からお祝い金の支給を行っています。第1子第2子一人50,000円、第3子以降一人100,000円を支給します。(出生届と同時に申請が必要です)

すこやか成長祝い金

村に住所を有する方が第3子以降の子どもを出産し、そのお子さんが満3歳に達した場合、一人20万円を支給されます。

母子栄養食品助成事業

非課税世帯を対象に、粉ミルクを月1缶支給しています。(1歳まで)

乳幼児医療費給付金

0歳〜小学校入学前までのお子さんの医療費を全額(高額療養費・付加給付分を除く)助成いたします。償還払いにより助成を致しますので、医療機関の窓口で支払った後、申請が必要です。

子ども医療費助成

お子さんの小学校~満 18 歳に達する日以後、最初の 3 月 31 日まで医療費を補助費の補助。医療機関の窓口で支払った後、役場での申請が必要です。年間 100,000 円上限に助成が受けられます。

幼稚園・保育所、認定こども園などの利用料が無償化

- 3歳以上児については幼児教育・保育の無償化により施設等利用料が無料になりました(副食費の徴収があります。ただし所得などに応じて副食費が免除になります)。
- 3歳未満児の保育料は、保護者の住民税の額で算定します。

小中学校の給食費半額助成

経済的な負担の軽減と子育て支援を目的として、学校給食費の 1/2 を補助します。

ランドセル・中学校カバンの無料贈呈

小学校及び中学校入学時に村よりそれぞれランドセル、通学かばんの贈呈を受けられます。

住宅支援

空き家・空き地の利用登録

村内にある空き家・空き地の賃貸及び売却をお考えの所有者から村へ情報提供いただいたものを登録し、村内へ移住・定住を希望する方に情報提供しています。

待ってるばいー!



《お問合せ先》

南阿蘇村農業研修生受入協議会



〒869-1404

熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 1705 番地 1 TEL 0967-67-2706 FAX 0967-67-0115 MAEL nosei1@vill.minamiaso.lg.jp